

第4回 徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 議事録

と き 令和7年7月25日(金)
午前10時から
ところ 徳島市役所11階
1101会議室

◆出席者

[委員]

	選出区分	所属・職	氏名
1	学識経験者	徳島大学大学院教授	小川 宏樹
2		徳島大学大学院教授	奥嶋 政嗣
3		鳴門教育大学大学院客員教授	竹内 敏
4	学校関係者	徳島市・名東郡中学校長会会長	安西 政和
5		徳島市・名東郡小学校長会会長	山崎 眞弘
6	地域代表	徳島市コミュニティ連絡協議会会長	島田 和男
7		徳島市民生委員児童委員協議会会長	木村 洋一郎
8	保護者代表	徳島市・名東郡PTA連合会中学部会代表	大杉 麻弥
9	公募委員		細川 充美

(敬称略)

[事務局職員]

所属	役職	氏名
教育委員会事務局	教育次長	福田 美知子
教育委員会事務局	教育次長	谷中 智徳
教育委員会事務局学校教育課	課長	三並 亜希
教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	山中 祐二

教育委員会事務局学校教育課	課長補佐	田中 健介
教育委員会事務局学校教育課	学事係主査指導員	鶴澤 宏明
教育委員会事務局学校教育課	学事係長	三木 梓
教育委員会事務局総務課	課長	谷口 智也
教育委員会事務局総務課	課長補佐	仁木 純一郎
教育委員会事務局体育保健給食課	課長	井上 富夫
教育委員会事務局体育保健給食課	課長補佐	山崎 雅和

◆次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 適正規模・適正配置に向けた検討(第3回)

(2) 答申書(素案)について

3 閉 会

【配付資料】

(1) 徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会 第4回会議資料

(2) 学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査 回答内容

◆内容

1 開会

【事務局】

ただいまから、第4回徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会を開催いたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日、机上には次第、第4回会議資料、アンケート調査の回答内容、本日欠席されております副委員長からの答申書（素案）に対するご意見のメールを配付させていただいております。

まず、会議に入ります前に、本日欠席されております委員は、3名であり、全12名のうち9人がご出席いただいておりますので、検討委員会設置要綱第6条第2項の規定による委員の半数以上の出席が適っておりますことをご報告いたします。

ここからの進行は、検討委員会設置要綱第6条の規定に基づき、委員長に議長をお願いいたします。

【委員長】

それでは会議を進めてまいります。

前回は、アンケートの集計結果をご報告いただき議論しましたが、今回は自由記述も含めた全ての詳細な結果が揃っています。こちらも共有していきながら、学校の適正規模・適正配置等についての課題もあわせて検討していきたいと思っております。

当初の予定ですと、今回の議論が3回目で最終回となるかもしれませんが、委員の皆さん、積極的にご発言よろしくお願いいたします。

議題の二つ目には、事務局から答申書の素案も作成していただいておりますので、こちらもあわせて審議していきたいと思っております。

では、議題の一つ目、適正規模適正配置等に向けた検討の3回目ということで、資料の説明をお願いします。

2 適正規模・適正配置に向けた検討(第3回)

【事務局】

お手元の資料1ページの、アンケート調査の回答内容～抜粋～をご覧ください。

前回会議でも共有いたしました通り、アンケートは去る6月2日から6月20日までの19日間実施いたしました。この間、合計で1万人を超える方々からのご回答をいただきました。

個々個別の回答状況につきましては、本日配付の別冊資料にお示ししているところ

でございますが、答申書の作成に係る質問項目についての主要な回答につきまして、本日の検討資料にまとめておりますので、こちらの資料をもとに、手短かに説明をさせていただきます。

まず、1 ページには学校規模に関する項目のうち、小学校の学級数についての回答を掲載しております。

ページ下の囲み部分をご覧ください。

全ての回答者による全体回答としましては、小学校の望ましい学級数は 18 学級（1 学年 3 学級程度）であり、少なくとも 12 学級（1 学年 2 学級程度）が必要との結果となりました。

次に、小規模校地区にお住まいの方の回答者による回答といたしましては、望ましい学級数は 12 学級（1 学年 2 学級程度）、少なくとも必要な学級数は 6 学級（1 学年 1 学級程度）という結果となりました。

2 ページをお願いいたします。

続いて、中学校の学級数につきまして、全体会議等では、中学校の望ましい学級数は 9 から 15 学級（1 学年 3 から 5 学級程度）であり、少なくとも 6 学級（1 学年 2 学級程度）が必要との結果となり、小規模校の回答者による回答では、望ましい学級数少なくとも必要な学級数ともに 9 学級（1 学年 3 学級程度）という結果となりました。

3 ページをお願いいたします。

学校でのクラス替えの必要性を問う質問に対しては、小規模校の小学生を除く全ての属性で、必要という回答が最も多い結果となり、クラス替えを必要と考える理由としては、1 番目に、「児童生徒に新たな人間関係を構築する力を身につけることができる。」次いで、「児童生徒同士が児童生徒と教員との人間関係に配慮したクラス編成ができる。」3 番目に、「児童生徒が多様な意見や考え方に触れる機会が多くなる」という結果となりました。

4 ページと 5 ページでは、クラス替えの必要性への考えを問う質問に対し、その他意見として記載のあった主なご意見やご要望を、回答者の属性別にまとめたものであり、事務局として重要と考えた部分には下線を引いております。

5 ページ下部の囲み部分をご覧ください。

その他意見として寄せられたご意見のまとめを読み上げます。

■小学校低学年などの幼い子供については、通学の安全性等の事情から、地元の学校への通学を望む意見が複数ありました。

■さまざまな児童生徒の事情や教育ニーズ、地域特性等に対応するため、全てを一つのルールに当てはめるのではなく、小規模校として存続する学校もあってよいとの意見が複数ありました。

■またその場合の存続方法として、分校や学びの多様化学校、全市を通学区にするなどの提案がありました。

■保護者、地域住民、教職員とも小規模校の教育上の良さを訴える人、問題点を訴える人の両方の意見があり、子供の性格、性質によるところが大きいことがわかりました。

■教職員の負担という観点では、小規模校、大規模校それぞれに負担が大きいとのご意見が複数寄せられ、極端な規模の学校は、それぞれ事情は異なりますが、教師の負担が大きくなることがわかりました。

■さらに、教員不足への対応や教師の働き方改革の推進、教科担任制などによる教育の質の向上という観点では、学校規模をある程度大きく（学校を集約）するための適正規模・適正配置が必要、との意見が複数ありました。

続いて6 ページをお願いします。

こちらには、1学級あたりの児童生徒数に関する項目のうち、小学校の児童数について回答を掲載しています。

ページ下の囲み部分をご覧ください。

全ての回答者による全体回答としては、小学校の望ましい学級あたりの児童数は、25人から30人程度であり、少なくとも20人程度が必要との結果となり、小規模校の回答者による回答も、全体回答と同様の結果でした。

7 ページをお願いいたします。

続いて中学校の場合、全体回答では、中学校の望ましい1学級あたりの生徒数は30

人程度であり、少なくとも 20 人程度が必要との結果となりました。

またこちらについても小規模校の回答者による回答は全体回答と同様の結果でした。

8 ページをお願いします。

「複式学級についてどう思いますか」という質問では、全体回答として、教職員と地域は「複式学級を避けるための適正化が必要」が最多であるのに対し、その他は「問題ない・やむを得ない」が最多となりました。

回答者のうち、複式学級を最もよく知るとされる教職員の回答は、「複式学級を避けるための学校規模の適正化が必要」とのご意見が最多となっております。

8 ページ下部から 10 ページにかけては、複式学級に関する質問に寄せられたその他意見のうち、主なご意見を掲載しております。

9 ページ下の囲み部分をご覧ください。

複式学級について、保護者からは、「複式学級が何かわからない」という意見が多く寄せられており、わからないまま「問題ない・やむを得ない」と回答された方が一定数存在しているため、仮に複式学級の実態を理解されていたとしたら、結果が異なっていた可能性があることがわかりました。

その他の意見はまとめとして、十分な目配りによるきめ細かな指導と、教育の質の向上のために、少人数制のクラス編成を望む声が複数ありました。

複式学級に勤務経験のある教職員からは、子供たちの学習の進度への支障が生じることなどを不安視する意見がありました。

続いて 10 ページをお願いいたします。

通学時間等に関する項目では、小学生・中学生ともに、片道の通学時間は 30 分未満とすることのご意見が最多となりました。

11 ページをお願いいたします。

望ましい通学方法についての質問に対しては、全体、小規模校ともに、小学生は徒歩、中学生は自転車が多という結果となりました。

11 ページの下段から 12 ページにかけては、通学距離・通学時間等に関して寄せら

れたその他のご意見を掲載しております。

12 ページの下の囲み部分をご覧ください。

その他の意見のまとめです。

■適正配置に当たっては、通学時間や距離、通学方法に無理が生じないよう配慮を求めご意見が多数ありました。

■学校の統合により、遠方からの通学を余儀なくされる子供のために、スクールバスの運行、特に小学生を希望する声が多数ありました。

■一般的な通学手段として保護者の送迎を認めた上で、建て替え等の際、保護者の送迎用駐車スペースの設置を希望する提案がありました。

■小学生については学童など、学校が終わった後の居場所確保について心配するご意見がありました。

■適正配置後の校区設定について、自宅から通学のしやすさや安全性を判断基準とした合理的かつ柔軟な対応を求めご意見がありました。

13 ページをお願いします。

学校の適正規模・適正配置で重視すべき点は何かを問う質問では、全体、小規模校ともに、教職員が重視すべきとしたのは、児童生徒・学級数の規模（数）であり、これは教育の質とともに、教員負担の適正化に主眼を置いたことによるものと推察します。

一方、保護者や地域は、全体小規模校の区別なく、通学距離・通学時間を重視すべきとしており、これは子供や保護者の体力的、時間的負担と負担の増加を心配していることや、適正化に伴い校区が拡大されることにより、通学の安全性が損なわれることへの不安によるものと推察いたします。

14 ページから 16 ページにかけては、適正規模・適正配置で重視すべき項目について寄せられた主なご意見について掲載しております。

16 ページの囲み部分をご覧ください。

主なご意見のまとめです。

■学校規模の適正化の手法として、現在の校区の見直し、隣接する大規模校と小規

模校のバランス調整等や、校舎一体型の小中一貫校義務教育学校などへのご提案がありました。

■学校を統合する場合、10年前に市民への周知を開始するなど、余裕を持たせたスケジュール管理を求めるとのご意見がありました。

■適正配置は行政サービスの持続性の観点から、将来のまち作りビジョン等とあわせて計画的に推進する必要があるとのご意見がありました。

■不登校の子の居場所作りについてのご要望がありました。

■適正配置を検討する上で、地域の文化や地域との繋がりをどのように継承していくか。また地域の衰退への対応についても考慮する必要があるとのご意見がありました。

■適正配置は学校を減らすというネガティブな話ではなく、子供たちの学びの質を守るための前向きな選択であるべきとのご意見がありました。

■適正規模適正配置を検討する際には、子供たちの学びを深められる持続的な教育現場について先生方にご意見をいただきながら進める必要があるとのご意見がありました。また、チーム担任制へのご提案がありました。

■学校の防災力を高めるために、適正配置に合わせて、老朽化した校舎の建て替え等、施設の老朽化への対応を望むご意見がありました。また、土砂災害などの危険地域にある学校は積極的に統廃合するなど、ハザードマップを考慮に入れた適正配置へのご提案がありました。

■統廃合後の施設や敷地について、今後のまちのビジョンと合わせた計画的な活用を求めるとのご意見がありました。

■検討の進め方について、子供の年齢別人口情報や学校運営維持コストなど、議論すべき情報の積極的な共有についてご要望があった他、学校の現状把握のもと、保護者や地域、教職員などの関係者の意見をよく聞いた上で、地域の活性化を尊重しながら取り組むべきとのご意見がありました。

■近年の教員不足や教員の多忙化の状況を踏まえ、教員配置と児童生徒数のバランスを考慮した適正配置についてのご要望がありました。

最後 17 ページをお願いします。

「地域の一員としてコミュニティが学校に求める機能は何としますか」という質問に対しては、全体、小規模校ともに、学校に求める機能は、「子供たちが快適に学習できる環境」が最多で、次いで、「地域防災の拠点」となりました。

また、「子供たちの放課後の居場所・活動場所」や「地域の文化・スポーツ活動の拠点」と回答された方も多く見られました。

議題1、アンケート調査の回答内容についての説明は以上でございます。

【委員長】

ただいまの事務局からの説明で、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

【委員】

9 ページの自由記述のところ、教職員の、「今年度より 34 人の学級から 25 人の学級への配属となったが、細やかな指導のしやすさがあまりにも違う。学力補充や関わり方も踏まえて、1 学級 30 人未満としてほしい」というご意見について。

自分たちの時代は、1 学級 50 人くらいの環境で育ったので、先生の目は正直行き届いてなかったと思いますが、その分たくましく育ったようにも感じています。

この意見を見て、1 学級あたりの人数が 10 人減ると、ここまで実感が違うんだなと感じた反面、目が届きすぎて構いすぎてしまうという面もあるのかなと思いました。

【委員】

このアンケート結果を見て、非常によくまとめて仕上がっているなと思います。

私も皆さんの意見と同様、小中学校の 1 学級あたりの適正な人数については、「25 人～30 人」であると感じています。

また、複式学級については、「複式学級を避けるための学級規模の適正化が必要」と考えます。

私はこれまで、PTA 活動や社会活動、コミュニティ活動等いろいろやってきましたが、最近は、子供や若い人達と社会との繋がりがなくなりつつあるように感じます。

公共性や、奉仕する心、お互いに助け合ってやっていくという認識が少ないように思います。昔はよくあった募金活動等も最近は見かけないし、町内会に入る人も減っています。

先生方が非常にお忙しいことはわかっていますが、学校の中でも、地域性や社会性等を養うための教育が必要だと思います。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

チーム担任制とは何ですか。

【事務局】

1つの学級を複数の教員で担当する制度のことです。

従来の一人の教員が固定で担任を務めるのではなく、教員がチームを組んで、交代で担任をしたり、学級運営や生徒指導にあたることです。

例えば、「この先生との相性が悪い」、「クラス担任を替えてほしい」等、保護者から市教委への相談がよくありますが、チーム担任制であればそういった問題も解消されます。

また、経験が浅い先生もベテランの先生も一緒に担任を受け持つことになると、いろいろな経験、いろいろな視野の先生方のご意見をミックスしながら担任ができるので、経験の浅い先生にとってはスキルアップの機会にもなりますし、全体の対応力の向上というような観点もあり、導入するところがあります。

【委員】

今のPTAへの参加率の低さや、地域と学校のつながりが薄いのは、社会性の問題、教育の影響もあるのかなと思います。

「お互いに助け合って成り立っている」ということを教育、シェアしていくことが必要だと思っています。

【委員長】

地域という単位をどの単位で捉えていくのかは、いろいろなご意見があるかと思います。

現在の小学校区の単位程度を自分たちの地域と捉えて、そこを維持していくという

考え方もあるでしょうし、あるいはその規模自体がもう少し小さくなって、そこを新たな地域とする等、いろいろな捉え方があると思います。

それは、一律にこうしていくという話ではなく、それぞれの地域の特性を踏まえながら考えていただけたらと思います。

【委員】

協調性や地域性については、私達保護者が一番学ばなければならないと感じています。

今の子供たちの学習を身近で見ることが多いですが、チームや協調性、社会性等、一生懸命教えてくださっていると思います。知らないのは親の方で、親の方が学ばないといけないことが多いと思います。

また、保護者から話を聞いて感じるのは、設備、学習内容、子供たちの関係性、交通、プール、食、といった「子供たちが生活していく環境」をすごく重視しているということです。

プールや給食についても、今後どうしていくか知りたいという声を多くいただいています。こういう方向で進めていく、またその先にこういった手厚い行政サービスの提供が可能である、というような説明があればいいのかなと思います。

非常に多くのご意見があると思いますが、子供たち、学校、地域全てのことをより良くしようと進めていることだということを今後しっかり伝えていってほしいと思います。

【委員】

通学時間について、小学生も中学生も「30分未満」が適性ということですが、小学校の「徒歩 30分未満」、中学校の「自転車で 30分未満」というのは、距離換算するとどの位でしょうか。

【事務局】

資料の 19 ページをご覧ください。

こちら答申書の素案で後ほど説明いたしますが、19 ページの上の(2)、「適正配置」の二つ目の丸のところをご覧くださいますと、通学距離について「30分以内」ということで、徒歩で換算しますと片道概ね 1.5 km以内、中学校は自転車で換算して片道概ね

4 km以内とさせていただいています。これは他都市の状況や、インターネットで調べた情報を基にしています。

【委員】

今現在、小学生で 1.5 kmを超える距離を徒歩で通学している子供、中学生で 4 kmを超える距離を自転車で通学している子供は徳島市にはいますか。

【事務局】

います。

【委員】

答申書の内容に関わってくる内容になりますが、小学校の 1.5 km、中学校の 4 km、それを超える場合はスクールバスなどの通学支援策について検討すること、とありますが、かなりの人数になるのではないのでしょうか。

【事務局】

こちらの答申書(素案)は、あくまでこれは決定のものではなく、これからご審議いただき、たたき台だとしてご理解いただければと思います。

後ほど紹介しますが、本日欠席の副委員長からも、この答申書の内容についてメールでご意見をいただいております。

アンケートでは「30分未満」という回答が最多でしたが、これはあくまでも保護者の方が納得いただきやすい時間が「30分未満」ということであって、国が示している指針には「1時間」という記載がありますし、現時点で実際 1.5 km、4 kmを超えて通学している子供たちもいますので、その辺りも踏まえて、バランスを取って対応できるように、この内容についてはもう少し考えていきたいと思っています。

【委員長】

後半の議題、答申書(素案)についても話が出ました。

前半の協議内容を踏まえて、数値的な通学距離や学級数、児童生徒数が素案の中に示されていますので、議論を進めていきながら、前半部分も一緒に考えていけるのかなと思います。

それでは、議題2にうつります。

事務局より答申書（素案）について説明をお願いします。

3 答申書(素案)について

【事務局】

お手元の「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置等に関する答申書」について、ご説明いたします。

こちらの徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会は、本年4月28日に徳島市教育委員会から、徳島市立小中学校の適正な規模と適正な配置、及び通学区域に関することを審議するよう諮問を受け、これまで3回にわたり審議いただいております。

これまでの審議では、「諮問に対する答申」に記載しました内容でご協議いただいたものと認識しており、取りまとめてみました。

未だ、具体的な結論が出ていない項目については、事務局の案として仮の内容で記載させていただいておりますが、最終的な記載内容がイメージできるよう表現させていただいたものでございますので、ご了承ください。

では、具体的に説明してまいります。

まず1番の適正規模・適正配置のうち、(1)学校規模につきましては、小学校では学校あたり12から18学級、1学年あたり2から3学級が望ましく、中学校では9から15学級、1学年あたり3から5学級が望ましい、と規定したうえで、小学校については学校あたり6から12学級、1学年あたり1から2学級、中学校では6から9学級、1学年あたり2から3学級の下限を設け、それを下回る場合には、何らかの手立てを講じること、といたしました。

なお、1学級あたりの人数についても、国の基準に拘束されない規模が望ましく、また一定の人数で組織できるよう努めること、といたしました。

つぎの、(2)の適正な配置といたしましては、小学校、中学校ともに、概ね30分以内に通学できる範囲が望ましく、それぞれの通学手段から通学距離としては小学生が概ね1.5km以内、中学生は概ね4km以内が望ましく、それ以上の場合は、スクールバスなどの通学支援策を講じるように、とのご意見であったかと思っております。

つぎに、諮問2の徳島市の地域特性等を踏まえて配慮すべき事項として、まず、人口減少や少子化の進行が加速化するなか、学校数が多く、また学校施設の老朽化が著しい徳島市の現状を踏まえ、子どもたちの安全や市民の将来負担を考慮し、早急に適正な規模・配置に向けた取り組みに着手するよう、共通認識をいただいたと認識しております。

また、(2)の地域のなかの学校施設として、これまで小・中学校が担ってきた地域の拠り所としての役割や繋がりを貴重な財産として継続できるよう、既存の校区を分断することなく適正な規模の確保に努めること、とのご意見があったかと思えます。

つぎの(3)地域で育てる地域の宝においては、学校を中心とした地域との関わりが途絶えることなく強化できるよう、様々な機能を持った学校施設など、子どもたちの環境整備とともに、まちづくりの観点を考慮すること、といたしました。

諮問3の望ましい学校規模の実現に向けた具体的方策においては、様々なご意見をいただいた複式学級と小規模校の運営に対するご意見を反映させました。

具体的には、子どもたちのより良い学習環境の確保や、教職員負担を増加させないため、複式学級の導入は避けること。また、その対策として必要な教員の加配措置など、様々な施策を講じること、とするとともに、様々な理由により小規模校としての運営を継続する場合は、保護者や地域ボランティアの協力を得ながら、子どもたちや教職員のデメリットとならないよう努めること、といたしました。

つぎに、諮問4の望ましい学校規模の実現にあたって留意すべき事項においては、2つの基本的な内容とさせていただきました。

(1)の学校や学校教育に望むことにおいては、規模などに関わらず、基礎的な知識や技能、生活のなかで必要な学力や能力を身に付け、思いやりや互いに協力し合う力とともに、自主性や自立を育むことのできる学習環境であること、とのご意見を反映させております。

また(2)の関係者との合意形成において、一定規模の確保策を講ずる場合においては、地元地域をはじめ保護者や関係者への丁寧な説明による合意形成に努め、将来世代のより良い未来・持続可能な地域づくりに繋がることを理解いただけるよう努めること、といたしました。

最後に、諮問項目にはございませんでしたが、幾度となくご協議いただきました付帯

的検討事項の水泳授業を含むプール施設について、小学校では、様々な手法・場所において実技教育を継続できるよう努め、プール施設についても存続に努めることとし、中学校では、座学の履修は継続するものの、実技およびプール施設については、廃止を含め、検討すること、といたしました。

また、給食調理場においても、自校方式を改め、集約化・センター化を検討すること、との協議結果を記載いたしました。

加えて、校舎やプール・給食施設などの既存施設について、統合・廃止により学校施設としての利用が終了した施設の利用手段を速やかに決定すること、とのご意見があったものと認識しております。

以上のような協議結果であったかと思えます。

あくまでも事務局の理解に基づく素案でございますので、委員各位の加筆・修正すべきご意見がございましたら、お聞かせください。

また、本日欠席の副委員長より答申書に対するご意見をいただいておりますのでご紹介をさせていただきます。

まず全体としての答申書のまとめかたですが、結論だけを述べる方法もシンプルで良いですが、結論に至る理由・根拠（判断の観点とその評価）や結論とは異なる小数の意見への言及があっても良いように思われます。

1 徳島市の小中学校における望ましい学校規模

(1) 適正規模

アンケート結果を踏まえた適正規模や下限規模は出ていますが、文部科学省も認めている通り、「全ての地域にあてはまるベストなサイズ」は無いと考えます。

アンケート結果はあくまで「市民の理解が得やすい規模」として捉え、文部科学省の手引きも踏まえたうえで、「一概に決めることはできないがこの委員会ではこのような規模で一定の一致をみた」というような記述が良いように思われました。

(2) 適正配置

こちらについても同様に、30分以内はアンケート結果（市民の理解が得やすい条件）に基づくものであり、文部科学省の手引き（概ね1時間以内）も踏まえたうえで結論が導けると良いのではないのでしょうか。

2 徳島市の地域特性等を踏まえて配慮すべき事項

(2) 地域のなかの学校施設

前回の会議では、少なくとも小学校は既存の中学校区を超えないことが望ましいというご意見があったかと思えます。

3 望ましい学校規模の実現に向けた具体的方策

(1) 複式学級

「複式学級の導入は避けること」という断定的な書き方は避けた方が良いでしょうと思われまます。

まず「学習環境の確保」の観点ですが、複式学級であることが、学力低下に影響することは限定的であり、肯定的な影響を示唆する結果も報告されています。研究の中には、複式学級というよりは、少人数学級であることに効果があるということを示すものもあります。近年は児童生徒の自律的な学びが求められており、更に「AIドリル」やネット動画など自学自習で学べるツールも数多く公開され、複式学級のデメリットはカバーされつつあります。

ただその一方で、教員の負担についてはアンケートでも明確に出ており、これは文部科学省の手引きとも一致しています。

この項目の記述においては、アンケート結果からも複式学級までは避けた方が望ましいが、複式学級を回避するための加配や地域の協力の重要性などを記述されても良いように思われました。

4 望ましい学校規模の実現にあたって留意すべき事項

- ・ 統廃合しない場合の学校維持にかかる財政的負担なども含めて市民との課題共有
- ・ 10年後・20年後の学校規模の将来推計を明示しての保護者や地域の方々との課題共有
- ・ 学校規模別での適正規模・配置に向けた段階的な検討項目の提示

例えば、1学級の学年が半数以上になった段階や、1学年1学級を切った段階などでの、適切な教育環境の確保や統廃合に向けた検討事項を段階的に作っておくなど、小規模学校になった場合の教育環境の改善策（複式学級の子どもの近隣学校への教

育留学など)

以上が副委員長からのご意見です。

本日出席の委員の皆様からも、様々なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【委員長】

副委員長からは、これまでの議論を踏まえての補足や、少数の意見であったり、具体的な数字を提示することに対するアレルギー感のようなものを緩和するために、丁寧な説明を心がけては、というご意見かと思えます。

委員の皆様からもご意見ございましたらお願いします。

【委員】

丁寧なアンケート結果と答申書の素案を作成していただきありがとうございます。私は徳島市の校長でお世話になって、今年5年目になり、思うことがいろいろあります。

まず、徳島市の学校設備に対する予算について、本当に厳しいなということです。

今の徳島市の厳しい財政状況についても、答申に盛り込むべきなのかなと感じます。それによって、徳島市の子供たちのための予算が増えていくような、そういう方向に皆さんが考えてくださるといいな、というところが一点目です。

もう一つが、教員数の不足です。

教員定数というのは、法律的に変わっていませんが、今私が勤めている学校も教員数は減っています。子供が減っているから減っているのではなく、教員の数が減っています。

教員定数が決まっている上に、徳島は加配というものがあって、それで教員の数が決まっているんですが、その加配の部分もずいぶん減らされています。

適正規模・適正配置することで、もし教員が増えていくような作用があるのであれば、そこも盛り込むようなことができると思います。

また、アンケート結果の中で良い意見だと思ったのは、5ページ下部の意見まとめにある、多様な子供の受け皿として、特徴を持った小規模校は存続させるべきという

意見です。

【委員】

学校規模のことで確認しておきたいのが、小学校、中学校で、プールがある・ないの基準について、何人以上の学校にはプールがあるというような、何か基準はあるのでしょうか。

【事務局】

何人以上で作る・作らないというのではなく、基本的には全て設置されているべきものだと思いますが、敷地に関する法律の制限等でプール設備が設置できないところもあります。

また、実技に関して難しい場合は、座学での履修というの也被められています。

【委員】

実際のところ、何かあったときに命を守るのは、プール授業で得た泳力かなと思っています。

多額の維持費が必要なのはわかりますが、規模は関係なく、小・中学校にプールの設置は必要かなと思います。

【委員】

プールの件ですが、私の地区の中学校のプールはずっと使用されていません。

約10年ほど前に、撤去を要望する陳情書を出しましたが、そのままになっています。他の中学校でもほとんど使われておらず、多額の維持費用もかかるということなので、学校プールに関しては、廃止の方向で進めていけば良いのではないのでしょうか。

【事務局】

今回の委員会は諮問機関ですので、答申としてのご意見はいただきますが、決定としては、委員会や議会、市の方で最終決定していくこととなりますので、「廃止してはどうか、廃止に向けて検討する」という答申をたいて、それに向けて、市の責任において検討した結果、廃止や継続といった意志決定がされるようになります。

【事務局】

今いただいたご意見は現状としてそのとおりです。

小学校は、プール施設を維持していく方向ですが、中学校は、プールの形は残っていますが、財政上の問題で使用していないところが非常に多いです。

ここの部分は、今いただいたご意見の方向で検討していきたいと思います。

【事務局】

中学校の水泳授業については、第1回の会議のときにも皆様にご意見を頂戴しましたが、中学校に関しては、修繕費が高額になった場合は使用を停止する、という方針の基、使用していない学校が増えている現状です。

水泳学習について、命を守る授業であるとか、泳力をつけるというのは非常に大切ですが、その反面、中学生は思春期であることや、水泳授業に対する子供たちのニーズが薄れている部分もありますので、その辺りはまた今後の検討課題と思っています。

水泳授業の復活を求める声が届いてない現状も踏まえながら、今後の方針を考えていきたいと思います。

小学校については、各学校に一つずつのプール施設というのは、今後は難しいと思っていますので、集約化や、公営や民間のプールの使用等、方針を考えながら、継続の方向性で検討していく内容とさせていただいております。

【委員】

中学校に関しては、現在使用している学校は一部と思いますが、「廃止する」と決めてしまうと、今使用している学校から、「せっかく使っているのに」というご意見もあると思うので、「修繕することが難しい状況になった場合に廃止も検討する」という方向性で良いのではと思います。「廃止する」と断言してしまうと、困る学校もあると思います。

【委員】

事前のアンケートをさせてもらうときからずっと引っかかっていたのが、「適正規模・適正配置」の「適正」というのが、何に対しての適正なのかなという点です。

今回のアンケート資料については、本市の事情や、人口減少、施設の老朽化、財政的な問題を踏まえて、より適正な教育をするにはどういったことが必要かなという視

点で、皆さん答えられていると思います。

アンケート 16 ページの真ん中、まとめの中に「適正配置は学校を減らすというネガティブな話でなく、子供たちの学びの質を守るための前向きな選択であるべき」という意見があるんですが、守るというより、もっと攻めてほしいなと思います。

「こうすることによってもっといい未来がみんなに待っているんだよ」という子供に希望が与えられるような方向性を示していかないと、「時代がだんだんこうなっているからみんな我慢してね」というのでは未来が暗く、子供たちには言いたくないなという気がしています。

前回会議で「学校は地域の活性化の力になるべき」という意見がありましたが、私も同意見で、そういう意味で言うと、この答申書(2)(3)の書きぶりに、もっと夢を持たせられないかなと思っています。

津田地区では、ずっと防災教育に力を入れてきて、防災教育を十数年学んだ子供たちが今度防災士になって地域に帰り、地域に発信していく。地域の課題を学校で学んで、それをさらに自分が学んで、地域の人たちに働きかけていく、そういう「地域の課題を解決するために私達は学んでいるんだよ」ということがもっと学校にあっても良いのではないかなと思います。

ICT の活用、食育、交通安全、環境問題等、いろいろな社会の課題はあると思いますが、課題解決のための学びを経て、「大人になったらこんな発信をして、地域に貢献していくんだよ」ということをもっと意識した学校作りが必要だと思います。

意見としてもあるように、これは学校だけでは難しく、地域との連携や、行政、市全体で、夢や希望が持てるまちづくりをしていく必要があると思います。

子供には良い未来を見せてあげたい、そのために大人は何ができるのかな、ということを考えていたらなと思っていました。

【委員】

津田地区の防災教育については、中学校では指導できる先生がいないということ、数年前から中学校での防災教育（防災クラブ）はなくなって、現在はOBの高校生や大学生で青年部というのを作って活動しております。

中学校に防災クラブがあった時は、子供と我々と一緒にブロック塀を調査をしたり

活動していましたが、現在はそういうことがなくなってしまいました。

学校教育には、「町とタイアップして、地域と触れ合う」ということは非常に大事だと思いますし、それが将来の地域のまちづくりに繋がっていくと思いますので、そういう教育をしてもらいたいと思います。

【委員】

理想的な形だと私は思います。

学校で先生が教えたことを、子供たちがずっと学び続けて防災士になり、地域に帰って、その子たちがクラブを作って地域に発信する、というのは、いつまでも学校に頼れないというか、先生に教えてもらうことではなくて、自分たちで活性化していく、というある意味スタートは学校だったけれど、それによって大きく育っていったということで、理想的な形だと思います。

【事務局】

先ほど委員からの「もう少し希望が持てるような答申の内容に」というご意見については、確かにおっしゃる通りで、私どもが「学校の適正規模・適正配置」を行っていくのは、当初から「教育環境を充実させる」ということが一番の目的であり、「持続可能な安定した教育環境の提供」ということが重要であると考えています。

それをするにはお金がかかるんですが、そのお金をどのように確保していくかというところで、その手法の一つが「適正規模・適正配置」だと思っています。

徳島市の財政は、学校の修繕も十分な手が入らないほど厳しい状況です。

ではどのようにして、子供たちに快適な教育環境、安定的な教育環境を提供していくのか、ということ考えたときに、学校をある程度ボリュームダウン、総量を縮減、統廃合していったときに出てきたそのコストの削減部分、この部分を学校教育の充実に回していくようになると思っています。

なので、この統廃合は必要であり、それをすることで子供たちに還元していくということを考えています。

今お話を聞いて、その部分の記述が必要だったなと改めて感じましたので、おっしゃっていただいた食育や交通、最新の学習環境を子供たちに提供していきたい。こういうことを目指していくためにこういうことをする、というその前段の部分について

記述があった方がいいと思いましたので、次回に向けての宿題として考えさせていただきます。

【委員】

先ほどの意見にプラスアルファして、答申書 4 番の「望ましい学校規模の実現にあたって留意すべき事項」について、別冊資料のアンケート 5 ページの質問 9 や、6 ページの質問 10 に、自分たち（保護者）の回答が反映されているのかなど、読み取られる方は思います。

保護者からの意見を、2 番や 4 番の中に盛り込んでいただけますと、安心しておまかせできたり、お話を聞くことができると思います。

【委員】

答申書 4 番(1)の表現の部分で、「基礎的な知識や技能」＝「学力」だと思いますので、「基礎的な知識や技能、生活の中で必要な能力や態度を身に付け」という表現に、また、もう少し後の方の「自主性や自立を育むこと」という部分についても、「自主性や自立心を育むこと」という表現にしてはどうかと思います。

また、5 番(3)、「校舎・学校プール・学校給食調理長などの既存施設」の中に、体育館も入れるべきではないかなと思います。

どこの学校もそうですが、社会体育で利用したいという申し出が学校の方にたくさんあって、「いっぱいだから入れません」とお断りしている状況です。

学校の体育館を利用してスポーツをしたいクラブはたくさんありますので、老朽化して使えない場合は別ですが、可能な限り開放していただきたいと思います。

そういう意味でも、体育館は特に重要な施設だと思いますので、「校舎・学校プール・学校給食調理場・学校体育館」という表現が良いように思います。

また、3 番(1)、複式学級についてですが、「複式学級の導入は避けること」と書かれていますが、私が以前勤めていた小規模校で、1 学年に 1 人しかいないということがありました。

その子が入学してくるときに、「どうしたいか」本人に聞きました。

「1 人で全て勉強して、1 人で学活をしたり給食を食べたり、全ての学校生活を 1 人でやる方法がいいか」ということを聞いたら、「1 人は嫌だ」と言いました。

中学校なので、5教科は学年によって内容が全く違うため、5教科以外の4教科や、朝の学活、給食、夕方の清掃活動等は他の学年と一緒にした経験があります。

適正規模ということで、今後そういった状況が生じにくくはなっていくでしょうが、もしそういった状況になった場合には、子供の意志を考慮してあげたいと思いますので、「複式学級の導入は避けるように努めること」という表現にした方が良いのではないかと思います。

最後に、適正配置のところで、概ね1.5 km、4 kmが適切な数字なのかどうかということですが。

自分が子供のとき、私は田舎の出身なのですが、山の上から長距離を歩いて登校していた子がたくさんいます。

そういった部分全てに、スクールバスやスクールタクシーを出すことを検討していくことはなかなか難しいと思うし、今現実に1.5 kmを超えている子供がたくさんいると思いますので、1.5 kmよりも2 km位が良いのでは、と思いますがいかがでしょうか。

【委員】

どの子がどれぐらいの距離なのか、学校として十分把握できていない部分があります。距離のある子供はバスで来たり、保護者の送迎だったりするのかなと思います。その子が何kmの通学距離なのか把握はできていません。

【委員】

この先、具体的に統廃合が進んでいくと、学校施設が遠くなる人ばかりではありません。

現状で通学している学生についても、改めてスクールバスを出すという話にはならないと想定しています。

おそらく、現在かなりの距離を通学している子供が、さらに遠くなる、保護者の送迎も難しい、そういう場合にスクールバスを出していくのではないかと思います。

「望ましい」と書いているのが、それに限定するわけではないので、この表記のままでも良いのではと思います。

副委員長の見解にもあるように、適正配置については、「小学校では1.5 km以内、中

学校では4 km以内が望ましい」はそのままにして、「遠くても小学校では4 km以内、中学校では6 km以内とする」という但し書きを付けてはどうかと思います。

そうすると共通の見解ができるのではないかと思います。

それに合わせて時間についても書けるのではないかなと思います。

スクールバスについての記載についてですが、こちらは、「統廃合が起こった場合」ということを明言しておいた方が、その後の議論が単純化できると思います。

【委員長】

距離の部分は、今回の意見と、副委員長のご意見を合わせて、適宜修正いただけたらと思います。

【委員長】

この辺りの数字の部分はおそらく、自身の経験や、自分の地域というのが一番モノサシになってくるので、なかなかピタッと一つ書いて定まってくるというものではなく、書き方が難しいですが、よろしくお願いします。

【委員】

統廃合となった学校施設の使い方についてですが、私は、幼稚園の統廃合に関わった経験があるのですが、そのときの地域の会長さんがおっしゃるには、「統廃合されるのは仕方がないが、子供たちが使ったその建物を今後どうするか示してもらえないのが残念」とのことでした。

私の住んでいる隣の地域の幼稚園も廃園になりましたが、その後の使い方が決まっていなくて、そのままの状態でも朽ちていってとても怖い状態です。

なので、地域の説明に入るときに、「もし仮にここが統廃合になる場合、施設はこうなります」とかそういう説明をしていかないと、地域の方は納得できないのかなと思いました。

その地区で学校がなくなるのはかなりのインパクトがあるので、そういうところも踏まえて計画を立てていただきたいと思いました。

それと、人数について、例えば現状は小学校が35人、中学校が45人を基準としていますが、適正規模が「1学級25人～30人が望ましい」となったときに、規模を縮小

して学級が増えた場合の教室はあるのでしょうか。

【事務局】

これはあくまでも、適正規模・適正配置の中での話なので、新しく統廃合をして、施設を整備するという話になったときに、少人数学級っていうのも可能性の一つとして考えていくということです。

例えば統廃合が進まない今の状況のまま、この少人数学級だけを実現しようとする、教室の問題もありますし、人件費だけがただ増えて終わるという、本末転倒ですので、統廃合で削って生み出されたコストの中で、手厚い教員配置を実現していきます。教室についてもその時に検討していくようになります。

もう一点。統廃合の跡地活用の件ですが、さきほど委員がおっしゃったとおり、廃止された施設がそのまま放置されてしまうのは、地域にとっても非常に悲しいものだと思いますし、早急に次の活用方法を見つけてほしいというご意見、もちろんそうだと思います。

こちらについては、徳島市で言いますと財産管理活用課という専門の課がございまして、そちらの方で全庁的に廃止となった施設をどのようにしていくか、というのを検討しております。

例えば、佐古幼稚園については通信制の高校になるという今後の活用方法が示されていますが、あくまでもタイミングとしては、統廃合が決まった後に検討をして、そこを使いたいという人のマッチングで進んでいくことなので、廃止や統廃合の話をしている段階で地域の方にお示しできるものではないので、そこはどうしてもはっきり申し上げるということは難しいと思います。

地域の方のお気持ちは十分わかりますので、そのような活用の方向性などを、徳島市内や他都市の事例も交えて、できるだけ安心していただけるようにお伝えしていきたいと思っております。

【委員長】

跡地活用の話は、廃止が前提で次のことが進んでいくような印象になってもいけないので、かなり慎重に進めていくべきこととは思います。

その中で、担当部署（財産管理活用課）と連携し、どのタイミングで考えるか等を

盛り込めたらいいのかなと思います。

【委員】

35人学級と20人～30人学級が同時期に存在するということになるのでしょうか。

【事務局】

そこは今後、ある程度統廃合が進んでからの話になると思います。

【事務局】

答申に向けて熱心なご協議をいただきありがとうございます。

今回これを見直すにあたって、細かい部分もありますが、具体的に進めていくときに、迷ったり何かあったときに見直すのが答申だと思っています。

そういう意味で考えると、先ほど委員からご意見をいただいた、「学習環境を望む声」であるとか、「魅力的な学校作り」という視点での内容を盛り込むという話だったので、細かい人数や学級数、通学距離・時間はもちろんですが、立ち返れる答申となるように見直してまいります。

徳島市のいろいろな課題を解決しながら、子供たちにとって魅力的な学校作りになるように進めてまいりますので、今後も貴重なご意見をいただけたらと思います。

【委員】

魅力的な学校作りというのは、今の時点で考えるのではなく、5年後10年後こうあるべきだろう、という少し先のことをイメージしていくべきだと思います。

社会がどんどん変わってきている中で、学校は旧態依然のように感じます。

私も学校現場で教員をしていましたが、今違う立場になって外から見たときに、これで良かったのかな、このままで良いのかなと思います。

今の大学生を見ても、「もっとたくましくなってほしい」、「もっとコミュニケーション力があってほしい」、「もっと人とうまく協力する力がほしい」と感じる場合がありますので、これからの学校教育はどうあるべきかなと悩んだりします。

何度も言いますが、地域とのコミュニティ・スクールが大切だと思っています。

【委員長】

皆様のご意見を踏まえて、表現の部分で、財政の効率化の部分が前に出過ぎてしまうと、「そのために」という印象になってしまうので、最初は、将来に向けて子供たちにどういう教育をしていきたいか、どういうものを作っていけば良いか、どういうところに配慮すればよいか、そういった内容を盛り込んだり、あるいは教職員の業務負担の過大という表現は、少しネガティブな印象になるので、本来教職員の先生方がすべき教育の部分に、適切な時間がかけられるような形で改めていただけると良いと思います。

それでは、今回の議論を踏まえて修正・変更していただくということでよろしいでしょうか。

【委員】

————— 異議なし —————

【委員長】

それでは、概ね意見も出尽くしたと思いますので、次回は、今回の指摘を踏まえた加筆修正をいただき、今回は答申書（素案）でしたが、次回は答申書（案）ということで提示いただけるようによろしくお願いします。

以上で第4回徳島市立学校適正規模・適正配置等検討委員会を終了します。

委員の皆様、長時間にわたるご議論ありがとうございました。

4 閉会